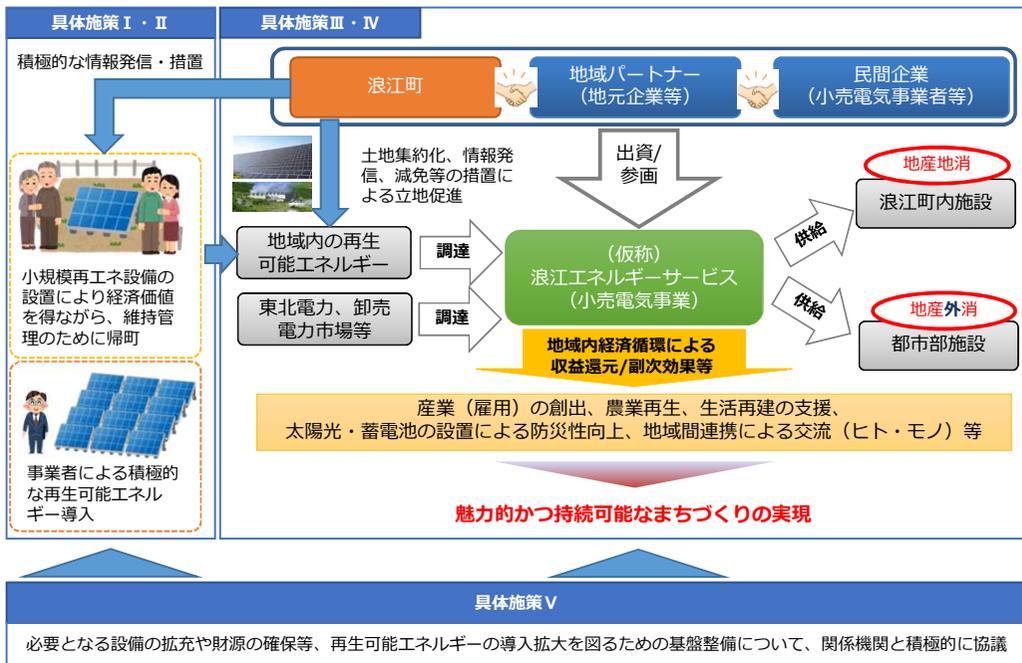


⑥再生可能エネルギー導入推進のための具体施策の実施イメージ

モデル事業の形成により、産業（雇用の創出）・農業再生・日常生活の再建等を促すとともに、再生可能エネルギーの利活用による防災性の向上、地域間連携によるヒト・モノの交流の促進を図ります。



①計画策定の背景と目的

浪江町（以下、「本町」という。）では、浪江町復興計画【第二次】において「エネルギーの地産地消」へのチャレンジが提言され、エネルギーの地産地消を住民生活の中に定着させていくことを施策の柱の一つとしています。

一方、再生可能エネルギーの導入を推進するには、本町のまちづくりへ相乗効果を生み出すような具体的な計画が必要であり、当該計画に沿ったまちづくりを行うことも重要です。

そこで今回、再生可能エネルギーの活用や関連産業の育成に努め、魅力的かつ持続可能なまちづくりを目指すことを目的として「浪江町再生可能エネルギー推進計画」を策定し、本町の将来イメージやその実現に向けた具体施策を示すこととしました。

⑦再生可能エネルギー導入に向けたロードマップ

短期的には、再生可能エネルギーの導入拡大と地産外消の仕組みづくりの観点から地域経済の循環を促していきます。中長期的には、再生可能エネルギーの導入拡大と地域経済の強化をしながら、需要の高まりに対応した熱需要や水素エネルギーへの対応を見据えていきます。



短期・中長期の視点に基づき、以下の2点に分けて取組を整理し、実施していきます。

■重点取組

土地利用の調整や、導入に関わる助成制度・優遇措置の検討実施 等

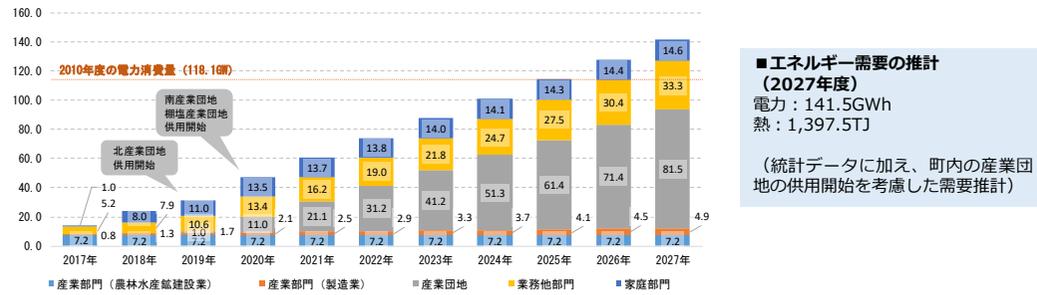
■まちづくりへの展開

再生可能エネルギーを介した他自治体との連携強化、町民帰還等に向けた施策検討、地域経済循環の強化 等

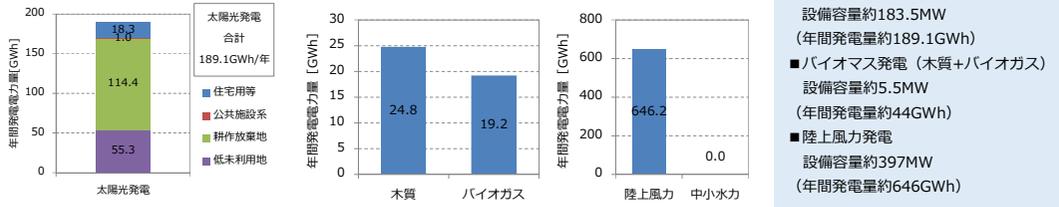
②エネルギー需要と再生可能エネルギー導入ポテンシャル

推計の結果、本町には太陽光を中心とした豊富な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがあり、また、将来的には産業団地への企業誘致により、エネルギー需要は東日本大震災発生前を上回るものとしています。

本町における電力需要の将来推計

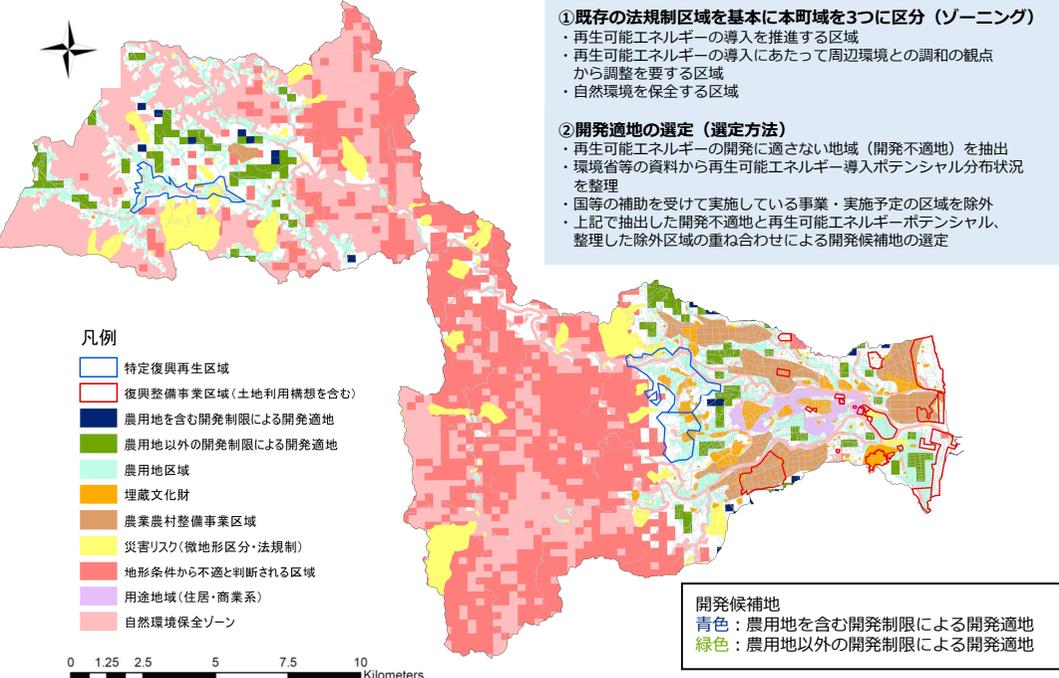


本町における再生可能エネルギー導入ポテンシャル



③再生可能エネルギー導入に向けた開発適地選定

本町における再生可能エネルギーの開発を促していくために、開発適地の選定を行いました。



④再生可能エネルギーの導入目標・将来像・基本方針

再生可能エネルギーが魅力的かつ持続可能なまちづくりへと有効活用されるよう、以下の3つの視点で将来像と基本方針を定めます。

- 再生可能エネルギー導入推進
- 再生可能エネルギーの経済価値が地域に還元され循環する仕組みづくり
- 再生可能エネルギーの経済価値の地域内循環による魅力あるまちづくりの推進

上位・関連計画との整合を図り、再生可能エネルギーの自給率を2020年度に40%、2027年度に54%を目指します。

基本方針は再生可能エネルギーの導入とまちづくりへの波及を見据えた以下の4つとします。

将来像

- 導入目標**
- 2020年⇒自給率40% (18.9GWh)
 - 2027年⇒自給率54% (76.4GWh)

- 周辺環境と調和した再生可能エネルギー事業が地域内事業者と地域外事業者との連携により実施されています。
- 地域の低・未利用地が再生可能エネルギー用地として有効活用されています。
- 再生可能エネルギーの経済価値が地域内で循環し、魅力的かつ持続可能なまちづくりにつながるサービスや事業が展開され、新規定住者の獲得につながっています。
- 放射線量の低下により、バイオマス資源が利用可能となり、小規模バイオマス発電設備による熱利用が始められつつあります。
- 長期的には再生可能エネルギーの地域内消費量の割合が高まり、より再生可能エネルギーの経済価値の循環が強まります。
- 水素社会実現へ向けて、再生可能エネルギー由来の水素エネルギーが活用されています。

基本方針

基本方針Ⅰ：再生可能エネルギーをつくる

- 上位・関連計画に沿って再生可能エネルギーの導入割合を増やします。
- 町民が事業主体となる小規模な再生可能エネルギー設備の導入も促進します。

基本方針Ⅱ：再生可能エネルギーをつかう

- 再生可能エネルギー事業者のインセンティブを低下させず、FITによる売電の経済価値を地域に還元し、再生可能エネルギーの経済価値が循環する仕組みの構築を目指します。

基本方針Ⅲ：まちづくりへつなげる

- 再生可能エネルギーの需給差による余剰電力については、当面の間、地域外へ販売するなどにより、経済価値の地域内循環をさらに活性化させます。

基本方針Ⅳ：将来へつなげる

- 蓄電池やエネルギーマネジメント等に関する技術動向を見据えながら、将来的には地域内消費量の割合をさらに高めています。

⑤再生可能エネルギー導入推進のための具体施策

本計画の将来像・導入目標達成の実現に向けた4つの基本方針をふまえて、本町のエネルギー・経済の活性化を促す以下の視点から施策を実施していきます。住民向けや事業者向けの太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入量の拡大や地域内の経済循環の活性化を目指します。

施策の視点	具体施策Ⅰ	具体施策Ⅱ	具体施策Ⅲ	具体施策Ⅳ	具体施策Ⅴ								
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを通じた復興や地域経済等の再生につながる 事業者のインセンティブを呼び起こし、町民を巻き込んだ民間活力による再生可能エネルギーの導入拡大につながる 自然環境や営農環境と調和した再生可能エネルギー設備の導入につながる 再生可能エネルギーの経済価値を地域に取り込み、地域で循環させ、持続的なまちづくりにつながる 	再生可能エネルギーに関する積極的な情報配信 <table border="1"> <thead> <tr> <th>住民向け</th> <th>事業者向け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有地の再生可能エネルギーによる有効活用事例や、補助制度や系統連携等の手続きに関する理解しやすい情報の配信を積極的に行う。</td> <td>再生可能エネルギー導入に関する補助制度や事業者誘致のための措置、土地利用方針に関する積極的な情報の配信を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	住民向け	事業者向け	所有地の再生可能エネルギーによる有効活用事例や、補助制度や系統連携等の手続きに関する理解しやすい情報の配信を積極的に行う。	再生可能エネルギー導入に関する補助制度や事業者誘致のための措置、土地利用方針に関する積極的な情報の配信を行う。	再生可能エネルギー導入に関する積極的な措置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>住民向け</th> <th>事業者向け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助申請や系統連携等の手続きを代行する事業者の紹介や、小規模再生可能エネルギーの導入支援助成等の積極的な措置を講じる。</td> <td>再生可能エネルギー導入に関する補助制度や税優遇、再エネ設備の立地に関する基準の制定等、事業者誘致のための積極的な措置を講じる。</td> </tr> </tbody> </table>	住民向け	事業者向け	補助申請や系統連携等の手続きを代行する事業者の紹介や、小規模再生可能エネルギーの導入支援助成等の積極的な措置を講じる。	再生可能エネルギー導入に関する補助制度や税優遇、再エネ設備の立地に関する基準の制定等、事業者誘致のための積極的な措置を講じる。	再エネ経済価値の地域還元・循環の仕組みの構築 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの経済価値がより地域に還元され、循環する仕組みを構築し、地域で消費しきれない余剰となる再生可能エネルギーの地産外消により、地域経済の活性化を図る。 	再生可能エネルギーによる持続的なまちづくりの実現 <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの経済価値を活用し、産業 (雇用) の創出、農業再生、日常生活の再建などに資する取組につなげ、魅力的かつ持続可能なまちづくりを実現する。 	再生可能エネルギー導入拡大のための基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> IからIVの施策をスムーズに実施するために必要となる設備の拡充や財源の確保等、再生可能エネルギーの導入拡大を図るための基盤整備について、関係機関と積極的に協議を行う。
	住民向け	事業者向け											
	所有地の再生可能エネルギーによる有効活用事例や、補助制度や系統連携等の手続きに関する理解しやすい情報の配信を積極的に行う。	再生可能エネルギー導入に関する補助制度や事業者誘致のための措置、土地利用方針に関する積極的な情報の配信を行う。											
	住民向け	事業者向け											
	補助申請や系統連携等の手続きを代行する事業者の紹介や、小規模再生可能エネルギーの導入支援助成等の積極的な措置を講じる。	再生可能エネルギー導入に関する補助制度や税優遇、再エネ設備の立地に関する基準の制定等、事業者誘致のための積極的な措置を講じる。											